

参加費無料！プロから学ぶフォトセミナー参加者募集
魅力的な写真を撮るコツ、教えます

- ▼日時 8月1日(土) 10時～12時
- ▼場所 文化センター2階ふるさと学習室
- ▼対象 写真が好きで、町の魅力発信に積極的な人
- ▼内容 魅力的な写真の撮り方、SNSを使った発信のポイントや「いいね!」をたくさんもらうコツなど
- ▼講師 株式会社バンブーデザイン 代表取締役 竹林聡さん
- ▼定員 20人程度(定員になり次第締め切り)
- ▼申し込み方法 電話 FAXかメールで住所、氏名、電話番号を連絡してください。
- ▼締め切り 7月27日(月)



申込先・問い合わせ
総務課広報広聴係

☎985-4132
FAX985-4148

✉333kohoj@town.masakiehime.jp



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策
特別定額給付金の申請期限は8月11日です

国民1人当たり10万円が給付される、特別定額給付金の申請は済みですか。
申請期限が近付いています。まだの人は早めに提出してください。
▼対象者 基準日(令和2年4月27日)に、住民基本台帳に登録されている人

▼申請期限 8月11日(火)当日消印有効

※5月8日から、対象となる世帯主へ申請書を郵送しています。必要事項を記入し、本人確認書類と口座の確認書類のコピーを添付して提出を。
問 総務課企画政策係

☎985-4103

新型コロナウイルス感染症予防のため
まさき町夏祭りを中止します

はんがり競漕H-1グランプリをはじめ、8月8日(土)に開催を予定していた、まさき町夏祭りの全日程を中止します。

問 産業課商工水産観光係

☎985-4120



マイナンバー通知カードが廃止されました

皆さんのマイナンバーをお知らせするために国から送付されている「通知カード」が、5月25日に廃止されました。
これに伴い、次の手続きができません。

- 通知カードの再交付
- 住所や氏名など通知カードの記載事項の変更手続き



通知カードの記載事項が住民票と違う場合、マイナンバーの証明として使うことができません。マイナンバーの証明には、マイナンバーカードかマイナンバーが記載された住民票が必要です。

▼マイナンバーカードの申請を

通知カード廃止後も、同封されていた交付申請書をお持ちの場合は、スマートフォンやパソコンでマイナンバーカードのオンライン交付申請ができます。
申請に関する詳細は、9ページ下段を確認してください。

問 町民課住民係

☎985-4105

成人式実行委員を募集します

一生に一度の成人式を、自分たちの手で企画してみませんか。

▼募集人員 15人程度

▼応募資格 ①②を満たす人

- ①平成12年4月2日から13年4月1日までに生まれた人
- ②実行委員会夜間、月2回程度と式当日(令和3年1月10日(日))に出席できる人

▼活動期間 9月下旬～式当日

▼活動内容 イベント企画と進行プログラムのデザイン、記念品の選定など

▼応募方法

電話、FAXかメールで住所、氏名、電話番号を連絡してください。



▼締め切り 7月31日(金)
▼応募先・問い合わせ
社会教育課生涯学習係

☎985-4135
FAX985-4149

✉721skvoiku@town.masakiehime.jp



eatふるさとCM大賞えひめ
あなたのアイデアをCMに

松前町の魅力を30秒CMで表現しませんか。

▼応募作品 1団体につき1作品 ※応募のあった作品を町推薦として愛媛朝日テレビに応募します。

▼締め切り

エントリーシート提出 9月25日(金) 11月9日(月) CM作品提出

※作品の規格など応募に関する詳細は、町ホームページ(次のQRコード)を確認してください。

▼応募先・問い合わせ
総務課広報広聴係

☎985-4132



令和2年度松前町水防パトロール
水防活動に備えて

5月27日、国土交通省・中予地方局・伊予警察署・消防署・役場の水防活動に関する団体が、町の重要水防箇所のパトロールを行いました。

このパトロールは、水防関係団体が連携を深め、水防活動が必要になったときに迅速に活動できるよう、事前に危険箇所を確認しておくものです。

【町内の重要水防箇所】

- 重信川、新田樋門付近(上高柳)、中川原橋付近
- 長尾谷川の伊予鉄道橋梁付近(筒井)
- 義農遊水池(筒井)、松前港内港
- 堤アンダーパス(鶴吉) など

大雨・高潮などのときは、重要水防箇所は氾濫や越波の危険性が特に高くなります。警報などが発表された場合は、災害情報に十分注意し、慎重に行動しましょう。



令和2年度の申請 7月1日(水)スタート 国民年金保険料の免除申請

所得が少ないなどの理由で、国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の全額または一部を免除申請することができます。

令和2年度(2年7月～3年6月)の免除申請は、7月1日から受け付けます。過去の保険料未納期間も、申請日の2年1カ月前分まで、さかのぼって申請ができます。免除の審査は、元年中の所得状況を確認します。

※将来、年金を受け取るとき、免除期間分は、減額して計算されます。

▼必要なもの 年金手帳、認め印

(朱肉を使うもの)、離職票か雇用保険受給資格者証(離職による免除申請の場合だけ)

▼保険料が未納だと 障がいや死亡など不慮の事態が発生したときに、障がい基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる恐れがあります。10年以内であれば、後から納付(追納)ができます。

▼申請先・問い合わせ
町民課住民係

松山西年金事務所
☎985-4106
☎925-5105

令和元年度

情報公開・個人情報開示状況

松前町情報公開条例は、知る権利を保障し、町政に対する町民の理解と信頼を深め、開かれた町政を実現するためのものです。

松前町個人情報保護条例には、町が保有する個人情報について適正に取り扱うことが決められています。

情報公開の公開請求		個人情報の開示請求	
公開	27件	開示	2件
部分公開	5件	部分開示	2件
非公開	1件	不開示	0件
件数	33件	件数	4件

◎ご利用ください 情報公開コーナー(役場1階ロビー)では、予算書、決算書、議会会議録などを自由に閲覧できます。

☎総務課広報広聴係 ☎985-4132

令和元年度フレッシュBOXに24件 貴重なご意見ありがとうございました

令和元年度中に、フレッシュBOX(意見箱)に寄せられたご意見やご要望は24件でした。

この制度は、町民の皆さんの町政に対するご意見から施策などを見直し、松前町をより暮らしやすい町にしていこうとするものです。寄せられたご意見には、担当課が文書や電話などで可能な限り回答し、改善を目指します。

【2年度改善例】

(意見) 松前町国体記念ホッケー公園体育館は、桜の木を伐採したことで館内に太陽光が入るようになり、まぶしくてプレーがしにくい。

← (対策) 館内の窓に遮光カーテンを設置しました。

あなたの町政に関するご意見を、ぜひお寄せください。

【意見・要望方法】

▼フレッシュBOX

役場庁舎 1階ロビー

▼郵送

〒791-3192

松前町大字筒井631番地

松前町役場 総務課広報広聴係

FAX 985-4148

※住所、氏名、電話番号を記入してください。

※メールは町ホームページから各担当係宛に送信できます。

寄せられたご意見は、個人情報の取り扱いに注意し、広報紙などで紹介することがあります。

☎総務課広報広聴係

☎985-4132

▼フレッシュBOX



寄せられた意見の内訳

保険・医療・福祉	2件
道路・水路整備	4件
環境・ごみ問題	3件
教育・文化	2件
施設管理	2件
防災	2件
窓口対応など	1件
その他(大字への要望等)	8件
合計	24件